

リハビリテーションスタッフ育成研修事業 実施要綱

1. 目的

秋田県内のリハビリテーション病床整備に必要な関連職種の人材確保・育成および、技術能力の向上を図ることを目的とする。

2. 実施主体

地方独立行政法人秋田県立病院機構秋田県立リハビリテーション・精神医療センターが、秋田県から委託を受けて実施する。

3. 研修日時および場所

別紙研修日程表のとおり。

秋田県立リハビリテーション・精神医療センター内の、講堂・会議室・各療法室等にて実施する。

※ JR羽後境駅から「リハセン前」まで、バスで約10分

※ 協和ICから車で約3分、国道13号・46号交差点から車で5分

※ 職員用駐車場（約250台駐車可能）を使用可

4. 対象者

理学療法士・作業療法士・言語聴覚士、臨床心理技術者。

研修実施時点において、秋田県内の医療福祉施設等に勤務している者に限る。

5. 研修内容

詳細は、別紙研修日程表による。

6. 募集方法と募集案内の送付時期

- ・ 郵送、FAX またはホームページの申込みフォームで募集する。

各研修会の募集要項は下記の日程で別途送付する。

(1) 職種別研修会

- ・ 理学療法士：全10回、3期に分けて募集する。
(第1期) 5月上旬頃までに郵送する。
(第2期) 6月下旬頃までに郵送する。
(第3期) 9月上旬頃までに郵送する。
- ・ 作業療法士：全2回、7月上旬頃までに郵送する。
- ・ 言語聴覚士：全2回、8月上旬頃までに郵送する。
- ・ 臨床心理技術者：全1回、8月上旬頃までに郵送する。

(2) 合同研修会

全1回、5月上旬頃までに郵送する。

7. 申込方法

- ・ 受講申込用紙の、郵送またはFAXによる提出とする。
- ・ Web サイト（申込みフォーム）からの申込も可。

8. その他特記事項

(1) 受講料は無料

※ 昼食は、実費徴収とする（1日1000円）。

(2) 秋田県立リハビリテーション・精神医療センター単身寮に宿泊可能。

- ・ 各回10名まで
- ・ 宿泊料は無料

9. 連絡先、問合せ先

地方独立行政法人秋田県立病院機構秋田県立リハビリテーション・精神医療センター
医療相談連携科 リハビリテーションスタッフ育成研修事業事務局

担当：高橋 敏弘、佐々木 恵

〒019-2413 秋田県大仙市協和上淀川字五百刈田 352

電話：018-892-3751 FAX：018-892-3816